

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	27				
支出年月日	2020年 11月 6日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	○ 広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙参照					
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告会 会場費				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

市民センター

市民会館

施設使用許可書兼領収書

(申請者名)

浅海 洋一郎 様

(団体名)

改革維新の会

使用日	使用施設名	定員	使用時間	種 別	積 算	金 額
令和02年02月01日(土)	101室	25	09:00-12:00	通常	1,400×100%	1,400

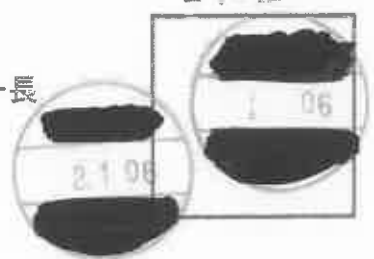
※附属設備の明細は別紙を参照して下さい。	使用料合計	1,400
	附属設備使用料	3,000
	合計	4,400
	既納額	0
	受領額	4,400

注 1 合計額を訂正したものは無効です。
 2 ご使用の条件については裏面をごらんください。

令和02年01月06日

芦屋市出納員 市民センター長 取扱者

27-2



附属設備等使用明細書

(申請者名)

浅海 洋一郎 様

(団体名)

改革維新の会

芦屋市

使用日	使用設備名	数量	積算	金額
令和02年02月01日(土)	液晶プロジェクター	1	3,000×1	3,000
			使用料合計	3,000

改革維新の会 タウンミーティング

改革維新の会

大原 裕貴
浅海 洋一郎
寺前 尊文

12月定例会にて

第80号議案「芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

第81号議案「芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

主な内容

- 給与引き上げ
- 勤勉手当

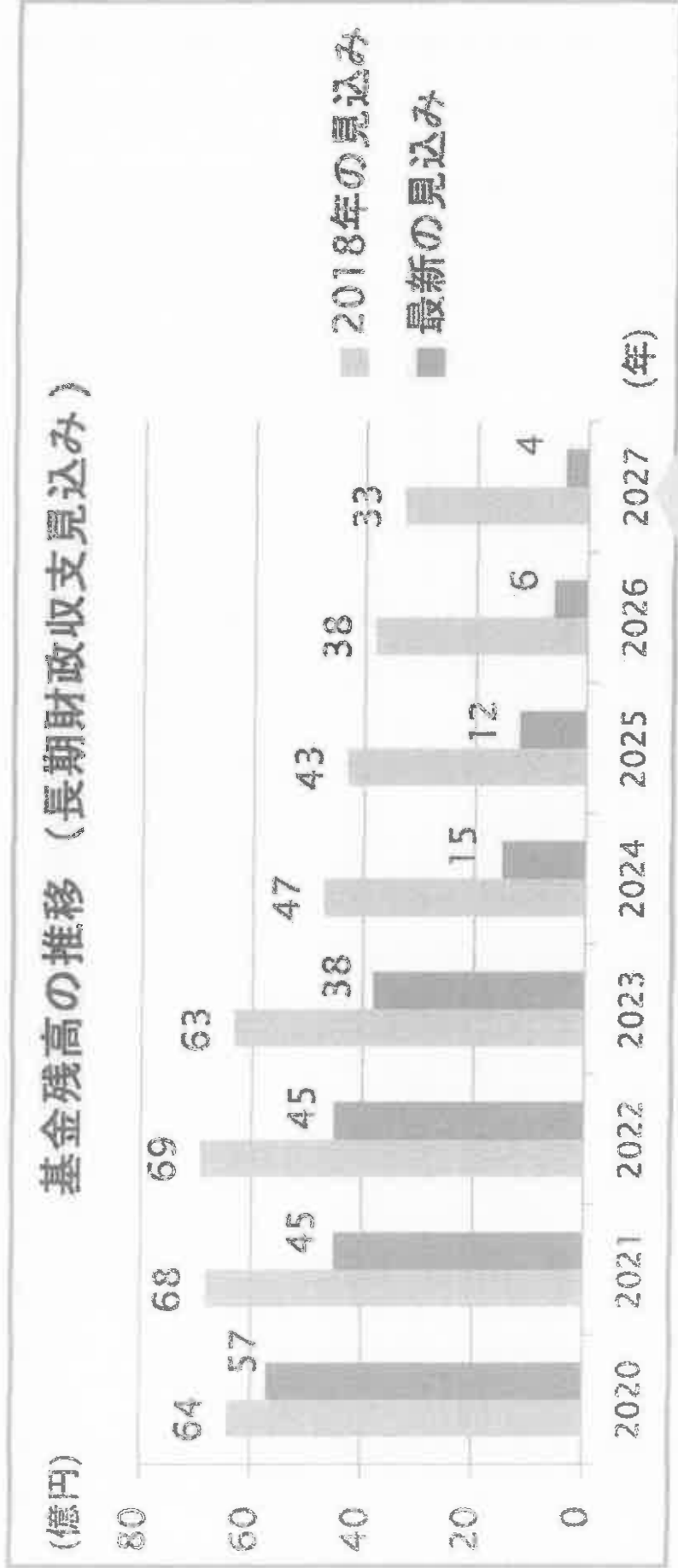
行政職 平均306円
教育職 平均225円
勤勉手当 0.05ヶ月分



- 職員の住居手当の減額 → 4700万円の削減
(令和5年までの期間)

議案に対する反対理由

- 芦屋の財政状況は厳しい



幼保無償化
 JR芦屋駅再開発・公共施設の更新
 社会保障費の増加
 不交付団体
etc

最新の財政予測では
 2027年の基金残高は4億円しか
 残らないと見込まれている

議案に対する反対理由

- 職員一人一人が財政の危機的状況を認識することをもって
- 特別職(市長・議員)がリーダーシップを見せて財政改革に

取り組むべき



両議案とも賛成多数で可決したが

反対の立場で今後の財政状況について当局に訴えた

今後も財政状況に注視しながら、厳しい姿勢で提案する

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	28				
支出年月日	2020年 1月 9日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領 収 証</p> <p>浅海洋一郎様 2020年1月9日</p> <p>★ ￥15,000-</p> <p>1/9 PM 研修会費済代として</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>一般社団法人地方議員研究 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p>					
充当内容 (按分の計算方法)					
その他	研修内容は別紙参照				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

早稲田大学

環境総合研究センター



地方議員研究会

共催セミナー

in 早稲田大学 大隈記念タワー

10:00-12:30

講師：井原 雄人氏

1/7
17:00

ICT技術の街づくりへの活用

ICT技術の現状とビジネスエコシステム
AI・IoT・RAIの活用による自治体運営の効率化
MaaSの普及による新しい交通サービス

1/14
17:00

14:00-16:30

講師：井原 雄人氏

3/24
17:00

スマートシティによる新しい街づくりの事例

コンパクトネットワークとスマートシティ
自治体運営へのオープンデータの活用
国内外のスマートシティ先進事例

10:00-12:30

講師：吉田 謙人氏

1/8
17:00

人口減少社会における発想の転換 - 横須賀市の事例から

発想の転換で取り組む観光・定住政策
行政サービスとして看取り・没後まで行う発想の転換

1/15
17:00

14:00-16:30

講師：永井 祐二氏

3/25
17:00

地域循環共生圏の構築とその事例

自然エネルギー活用、風山保全・客観対策、地域の経済循環の構築など
環域者の取り組み資源循環共生圏の構築に資する具体的な取り組みを紹介
どこの自治体でも取り組める小さな循環構築のポイント

10:00-12:30

講師：谷口 信雄氏

1/9
17:00

自然エネルギーを活用した地域づくり基礎編

・自然エネルギー活用の概要
・自然エネルギーを活用したまちづくり
・議会質問の参考になる全国の事例(シュタットベルケを含む)

1/16
17:00

10:00-16:30

講師：日高 正人氏

3/26
17:00

自治体施設の有効活用

・全国の事例
・自治体施設有効活用のチェックポイント
・こども対策への応用

10:00-12:30

講師：栗田 久典氏

1/10
17:00

SDGsで地域が変わる

・SDGsの基礎知識
・SDGsと自治体行政・地域づくり
・SDGsで地域を変える～全国の事例

1/17
17:00

14:00-16:30

講師：栗田 久典氏

3/27
17:00

地方創生、大学の上手な使い方

・地方創生の成功と失敗を分けるポイント
・まちづくりのための大学の上手な使い方と関係
・地方創生の全国事例

28-2

講師ご紹介

井原 雄人

早稲田大学環境総合研究センター
ICT・IoT・RAIの活用による自治体運営の効率化
MaaSの普及による新しい交通サービス



栗田 久典

早稲田大学環境総合研究センター
SDGsの基礎知識
SDGsと自治体行政・地域づくり



吉田 謙人

早稲田大学環境総合研究センター
人口減少社会における発想の転換
横須賀市の事例から



永井 祐二

早稲田大学環境総合研究センター
地域循環共生圏の構築とその事例



日高 正人

早稲田大学環境総合研究センター
自然エネルギーを活用した地域づくり
基礎編



谷口 信雄

早稲田大学環境総合研究センター
自治体施設の有効活用



お申込みは ☎ FAX または ✉ メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を1-2日中にFAXまたはメールにて送付いたします。受講確認書に従って、事前に口座へお振込みください。

FAX申込書 送信先 ↑ FAX.06-7878-6308 ↑

下記申込書に明記の上、参加される右記講座のチェックボックスへ チェック後で送信ください。

お名前 (フリガナ)	貴識会名	期目)
電話番号 () - ()	FAX番号 ()	
E-mail	@	
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()	
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/>	当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 資料データの無断転送等はしないことに同意して申込みます

メール申込先 mail@chihogiken.jp

開催場所
早稲田大学 早稲田キャンパス26号館
大隈記念タワー 11階1102号室
24講座 同場所 | 東京都新宿区早稲田鶴巻516-1

受講料
1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問い合わせ・事務局
地方議員研究会
TEL 06-7878-6297
FAX 06-7878-6308
メール mail@chihogiken.jp
〒532-0004 大阪府淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京メトロ丸の内線 早稲田駅 2または3a出口より徒歩5分

1月7日 (土曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> ICT技術の街づくりへの活用
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> スマートシティによる新しい街づくりの事例
1月8日 (日曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> 人口減少社会における発想の転換 <small>～地域再生の視点から～</small>
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 地域循環共生圏の構築とその事例
1月9日 (月曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> 自然エネルギーを活用した地域づくり基盤構築
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 自治体施設の有効活用
1月10日 (火曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> SDGsで地域が変わる
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 地方創生、大学の上手な使い方
1月14日 (土曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> ICT技術の街づくりへの活用
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> スマートシティによる新しい街づくりの事例
1月15日 (日曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> 人口減少社会における発想の転換 <small>～地域再生の視点から～</small>
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 地域循環共生圏の構築とその事例
1月16日 (月曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> 自然エネルギーを活用した地域づくり基盤構築
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 自治体施設の有効活用
1月17日 (火曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> SDGsで地域が変わる
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 地方創生、大学の上手な使い方
3月24日 (土曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> ICT技術の街づくりへの活用
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> スマートシティによる新しい街づくりの事例
3月25日 (日曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> 人口減少社会における発想の転換 <small>～地域再生の視点から～</small>
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 地域循環共生圏の構築とその事例
3月26日 (月曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> 自然エネルギーを活用した地域づくり基盤構築
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 自治体施設の有効活用
3月27日 (火曜日)	10:00~12:30	<input type="checkbox"/> SDGsで地域が変わる
	14:00~16:30	<input type="checkbox"/> 地方創生、大学の上手な使い方

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	29-30				
支出年月日	令和元年1月9日				
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
別紙参照					
充当内容 (按分の計算方法)	研修受講に要した交通費				
その他					


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

領収書

No. 

浅海 洋一郎 様

金額	¥4,000
----	--------

予約ID 

乗車日 2020/01/09

便名 ミルキーウェイCJ509 関東⇒関西 3列独立シートトイレ付 コンセント・フリーWi-Fi付


運行会社 きくら観光バス株式会社

人数 1名

お支払い方法 クレジットカード

上記正に領収いたしました

株式会社旅クラブジャパン

埼玉県越谷市千間台西5-3-58 

048-993-4018

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No.  Ref. 

発行：2020年01月09日/09Jan2020

様

¥7,990-

税込み(TAX INCL)D

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount

印紙税申告納付につき蒲田税務署承認済

お支払方法：クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc

29-2

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	30				
支出年月日	令和 2 年 1 月 12 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等	領収書 改革維新の会 様 合計 ￥1,490- 明細 (現金 ￥1,490) (クレジット ￥0) (その他 ￥0) (内消費税等 ￥135) (10%対象 ￥1,490 ￥135) 他 上記金額を正に領収いたしました。 印字面を内側に折り保管して下さい。 株式会社 カインズ 加分 神戸深江浜店 Tel:078-436-1100 本社 神戸県三田市早稲田の杜1-2-1 2020年 1月12日(日) 15:58 担当:				す。)
充当内容 (按分の計算方法)	領収書 2020年 1月12日(日) 15:58 宛先 No: [REDACTED] 発行元 No: [REDACTED] 2020年 1月12日 担当: [REDACTED] 081 コピー用紙 ￥1,490 1点/小 計 ￥1,490 内消費税等 ￥135 (10%対象 ￥1,490 ￥135) 合 計 ￥1,490 現金 ￥10,000 未済分 ￥8,610				
その他	コピー用紙 A4 2,500 枚				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	31											
支出年月日	令和 2 年 1 月 20 日											
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費											
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)												
<div style="text-align: center;"> <p>ご利用明細</p> <p>本日はご来店いただきありがとうございます。 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。 裏面のご案内もあわせてごらんください。</p> <p>☆☆お振込☆☆ SMBC</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>お振込金額</td> <td style="text-align: right;">¥52,900</td> </tr> <tr> <td>振込手数料</td> <td style="text-align: right;">¥110</td> </tr> </table> <p>お振込先は 銀行 支店 通 号 様</p> <p>お振込人は テラマイ タカフミ 様</p> <p>お取扱日 2. 1. 20 電信振込</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td>取扱店</td> <td>年月日</td> <td>時刻</td> <td rowspan="2">印紙税申告給 付につき振込 税務署承認済</td> </tr> <tr> <td>2. 1. 20</td> <td>20:57</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">三井住友銀行</p> </div>		お振込金額	¥52,900	振込手数料	¥110	取扱店	年月日	時刻	印紙税申告給 付につき振込 税務署承認済	2. 1. 20	20:57	
お振込金額	¥52,900											
振込手数料	¥110											
取扱店	年月日	時刻	印紙税申告給 付につき振込 税務署承認済									
2. 1. 20	20:57											
充当内容 (按分の計算方法)	(賃料52,900円 + 振込料110円) × 持分率 1/4 ≒ 13,252 円											
その他												

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	33 32				
支出年月日	令和 2 年 / 月 21 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					

領 収 書

No. XXXXXXXXXX

改車維新の会 様 2020 年 / 月 21 日

金 額	¥	1	3	3	8	5
-----	---	---	---	---	---	---

但し 2020 年 1 月 21 日迄

上記金額正に領収致しました

区分	受入金額
現金	
小切手	
振込	✓
消費税	

株式会社 神戸新聞総合折込

本社 〒651-2241 神戸市西区室谷1丁目2番6号 TEL(079)420-1555

神戸営業所 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7 積文ビル TEL(078)882-1000

加古川営業所 〒675-0038 加古川市加古川町木村745-5 TEL(079)421-3138

姫路営業所 〒671-0243 姫路市四郷町本郷字上代135番2 TEL(079)262-6266

東京営業所 〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目7番17号 TEL(03)3566-3033

係 印

充当内容 (按分の計算方法)	
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用明細
 本日はご利用いただきありがとうございます。
 ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
 裏面のご案内もあわせてごらんください。

SMBC

お振込

お振込金額	¥132,385
振込手数料	¥220

お受取人は
 [] 銀行
 [] 支店
 口座
 カ) コウヘ シンブ ソウゴ ウオリコミ 様

お振込人は
 カイカクイシンノカイ、カンジチヨウ オオハラ
 ヌウキ 様

お取扱日 2. 1. 21 電信振込

取引種別	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき税 税務署承認済
[]	2. 1. 21	16:11	

三井住友銀行

32-2

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

芦屋維新プレス

令和2年春号

発行 日本維新の会芦屋市議会議員団 | 〒659-8501 兵庫県芦屋市芦屋7番町(芦屋市役所)| TEL/FAX 07977-38-2648



大原 裕貴

たはら ゆうき

自由民主党 民生委員担任委員、慶応義塾大学卒業、駒倉中学校卒業、兵庫県立大学経済学部卒業、在職中東北システムエンジニアとして勤務(2011-2018)



浅海洋一郎

あさひ たいちろう

自由民主党 芦屋市議会議員、山口県立大学卒業、山口県立大学工学部卒業、山口県立大学工学部卒業、山口県立大学工学部卒業、山口県立大学工学部卒業、山口県立大学工学部卒業



寺前 尊文

てらまへ たかふみ

自由民主党 芦屋市議会議員、慶応義塾大学卒業、慶応義塾大学卒業、慶応義塾大学卒業、慶応義塾大学卒業、慶応義塾大学卒業、慶応義塾大学卒業

給与引き上げには待った！立ち止まって将来への備えを

12月定例会にて市長から以下の2件の議案が提出されました。

- ・第80号『芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について』
- ・第81号『芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について』

議案の詳細な内容については、市議会のHPをご覧ください。

議案はいずれも賛成多数で可決という結論になりましたが、我々、改革維新の会は反対しています。会派としては反対という姿勢に大きな意義を感じていますので、詳しい内容をお知らせします。



1. 反対の理由

(ア) 芦屋の財政は厳しい

芦屋の財政には以下のような不安材料があり、将来的にみると極めて危ういものがあります。

- ・少子高齢化による社会保障費の増加
- ・人口減少による市税収入の減少
- ・不交付団体になり、交付税措置が受けられなくなる（+臨財債の償還）
- ・公共施設の更新やJR芦屋南再開発など、大規模事業が予定されている。

また、平成31年3月に公開された長期財政収支見込みによると、10年後の財政調整基金の残高は4億円です。実際に財政危機に陥った際に下げれば良いという意見もありますが、既に危機的な未来がかなり具体的に見えている状況です。

(イ) 財政への危機感を持たなければならない

給与を少しちょっと弄ったぐらいでは財政的な効果は期待できません。よって、「給与を上げない」という判断は直轄的な財政効果云々ではなく、職員に対して以下の認識を持ってもらいたいというマインドの部分の話になります。

- ・現状の財政の厳しさを意識してもらいたい
- ・高い原価意識を持って業務に臨んでもらいたい

(ウ) 厳しい現実が見えているからこそ、特別職がリーダーシップを見せるべき

芦屋の将来的な財政に強い危機感を抱いているからこそ、6年連続の給与引き上げには一旦待ったをかける必要があると判断をしています。

特別職も同様です。一般職に準ずる形で引き上げるということではなく、市長・議会を初めとした特別職が範を垂れる必要があると考えます。だからこそ、第80号議案、81号議案については反対をしています。

2. 反対の姿勢を示す責任

反対の姿勢を示した以上、引き上げられた期末手当を受け取る訳にはいきません。それが我々会派の議決に対する責任です。芦屋市に直接返還するのが筋ではありますが、公職選挙法で禁止されている有権者への寄附行為に抵触する恐れがあるため芦屋市への返還はできません。

代替措置として、昨年の台風19号で激甚被害を受け、芦屋市も職員派遣で支援した経緯のある長野県佐久市に対する義援金として送金しました。



1. 新学習指導要領の導入について

(1) 背景

- ①小学校は令和2年度から。中学校は令和3年度から新学習指導要領がスタートする。☒新学習指導要領とは、以下の3つの柱を育てる目的で導入されるもの。
 - ・「知識及び技能」
 - ・「思考力、判断力、表現力など」
 - ・「学びに向かう力、人間性など」
- ②新学習指導要領は、Society5.0社会への適合を目指す取り組みである。
 - ・これまでの情報化社会：人間がアクセスして情報を入手・分析していた
 - ・Society5.0以降：AIが膨大なビッグデータを解析し、その情報を人が利活用。
- ③新学習指導要領の全面实施により、教員の負担が増加する。

(2) 質問概要

- ①各学校の現場において、新学習指導要領の目的の部分まで共有ができているのか？
- ②新学習指導要領の実施による負担増への対策として、取り組んでいることがあるか？

(3) 教育委員会答弁

- ①目的意識は教職員研修や各校の授業研究会を通して共通理解に努めており、浸透している。
- ②変化する点と如何なる社会においても変化させない教育内容を見極め、推進する。
- ③各学校での学習指導員や支援員、介助員等の配置による負担軽減。また公務支援システムの活用による事務処理時間削減など、一定の成果がでている。

2. 新公会計制度による財務諸表の活用について

(1) 背景

- ①年度末に公開されている財務諸表の利活用ができていない
年度末に公開されているため、タイミング的には予算審査や決算審査には活用できない。また、市の事業全体が対象であるため、各事業別の状況把握には活用できない。
- ②作成に多大なコストがかかっている
通常の決算資料とは別に作成しているため、作成にはかなりのコストがかかっている。にもかかわらず、有効活用がなかなかされていない状況はかなりもったいない。

(2) 質問概要

有効活用するための検討が必要なのではないか？

(3) 当局答弁

地方公会計の財務書類等は、財政の透明化、適正化の観点から効果的な手法と認識しているが その作成については事務的な負担が大きく相当の時間を要することやセグメント分析に関する 標準的な手法が確立されていないことなどが課題であり、現在、国の研究会で全国の自治体への 定着に向けた検討が重ねられているので、動向を注意する。

3. その他の質問

「インターネットによる行政と市民の交流について」

質問 市職員のIT技術向上について

自然災害の多発や市民サービスの新規拡大などにより市の担う事業は拡大する一方、それによる本市職員の負担も大きく長時間の残業や休日出勤といった過剰な労働も恒常的に発生している。民間企業でよく時間外労働の指標とされる労働基準法36条、いわゆるサブプロク協定で定められる時間外労働を優に超える時間を働く職員もいることから、深刻な問題であると受けとめている。

その過剰な労働を見直すため、ITによる業務効率化は労働環境の改善に対し効果があると考えているが、こういった技術はまだまだ発展途上であり、効率化の効果は使用者の力量に依る。

そこで私は市職員が情報技術に関して一定の知識を有する必要があると考えているが、市職員の技術向上に向けてこれまで取り組んだこと、またこれからの育成について伺う。

また「芦屋市働き方改革実施計画」の中で、「既存の環境でもできる業務効率化を推進するための職員の育成」という項目の中には「エクセルの活用を推進する」とあるが、どのように活用して業務効率化を図るのか。

答弁

働き方改革には具体的な規則を持って労働時間の超過を防ぐとともに業務改善を図っているところで、働き方改革についてはこれまでの行政改革にも取り組んでいるものもあり、継続して行っていきたい。IT関連については、研修でIT技術の基礎知識を習得した職員のすそ野を広げるとともに、習得した知識を業務改善につなげるため、若手職員を対象に「業務改善ゼミ研修」を実施し、実例に即した業務改善リーダーを育成するほか、庁内でエクセル活用講座や共通作業を効率化するマクロの公開など、業務の効率化を進めている。

質問

今回はエクセルなど、普段使用することの多いツールをもっと効率良く使用するための提案をしました。本市の働き方改革も昨年度より動き始めたばかりなので、今後の成果に注視していきます。

また、RPAといった自動化システムもここ1、2年で全国的に普及が進むと考えられますので、そちらも他の自治体の動向を見ながら導入に向けて動くように提案します。

質問 市内児童発達支援事業所について

児童発達支援とは障害を持った未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作や知識を身につけるための指導や、集団生活への適応支援を行う事業であり、当局より出されている「子育てサポートブック わくわく子育て」によると、事業所を利用するまでの手順は記載があるが子どもが通所を始めたこと以降は書かれておらず、行政がどのように関わっているのかが見えない。これでは利用したいと考えられている保護者の方々は、子どもを通わせた先でどのように見守られていくのかが分からず不安を覚えること考えられる。芦屋市がどのように児童発達支援事業をおこなうかを示すことで、児童の発達に悩んでいる保護者の方々はより安心して相談されると考えるがどうか。

次に事業所の施設数の適正について、市内の事業所数はここ数年で増えているが、市内外問わず児童発達支援事業所の需要は高まっている。いくつかの事業所からも、「市内の事業所を増やしてほしい」という声も上がっており、まだまだニーズは増えていくものと予想しているが、今後、事業所の新設についてどのように進めていくのか。

答弁

支援者会議やモニタリングの実施については、冊子等に記載している利用開始までの流れに加えて、利用開始後についても記載し、初めての方にもわかりやすく周知を図っていく。

事業所の新設については、急増による質の低下を防ぐために平成30年7月以降に県が新規に事業所を指定する際には市の障害児福祉計画の達成状況を踏まえることとし、本市の計画する児童数の見込み量は現状で充足しており、今後も県と協力しながら事業所の量と質の確保に努める。

考察

発達支援事業所への入所以降の取り組みについては、ホームページや案内に記載して頂けると答弁頂きましたが、事業所数を増やすことや子どもたちが事業所へ通うことのできる通所日数を増やすことには消極的に感じられました。通所日数は平均して週3日程度であり、家庭で子育てする比重がまだまだ多いです。答弁では家庭での親との時間も大事であるということも頂きましたが、保護者の方は家庭での子育てだけでは健やかな発達を促すことが難しい面があって利用しています。そもそも障害児福祉計画にある通所日数が本当に適正であるかどうかも含めて、もっと精査してかなければいけないと考えています。

昨年6月から自身2度目となる第81代芦屋市議会副議長を仰せつかりました。申し合わせにより、副議長は議長の職務代理者としての責務に専念するため、一般質問の機会がありません。ここでは、副議長として座長を担う「議会BCPワーキンググループ」と「議会報告会準備会」の進捗を紹介させていただきます。

議会BCP(業務継続計画)の策定、議会初の災害対応訓練実施に尽力

BCPって何??

業務継続計画(Business Continuity Plan)の略語。自然災害、大規模停電、火災、テロ攻撃、システム障害など緊急事態に遭遇した場合に、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画でのことです。

政府は2015年5月、市町村が大規模災害等で被災した場合に、行政サービスを速やかに復旧、継続させるために求められるBCPの作成ガイドを発表しました。これを受けて芦屋市議会でも、2019年7月に会派代表者で構成する「議会BCPワーキンググループ」を立ち上げ、既に8回以上の会議を行い、2020年3月の策定を目指して鋭意邁進しているところです。

1月14日には芦屋市議会初となる災害対応初動訓練を行政と共同実施、1月20日には昨年4月にBCPを策定した南あわじ市議会を訪問して全議員による研修を行いました。大規模災害発生時においても速やかに行政と協働できる体制を構築し、市民生活に貢献できる議会を目指して、全議員で災害時の意識を新たにしています。



中学校区単位で構成するブロック長会議の招集訓練



大地震発生を想定した議場のシェイクアウト訓練



議員全員で議会BCPを策定した南あわじ市議会を視察

議会として市民との意見交換会を初めて実施

芦屋市議会では議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、直接市民に対して、議会における議論の内容や審議結果を報告・説明するほか、市民から直接意見を聴くため、平成25年より議会報告会を行ってきました。

7年目を迎えた今年度、副議長として議会報告会準備会の座長を務め、報告会のあり方を再検討して、より良い報告会を開催できるよう議論してきました。参加いただく市民にとって満足度の高いあり方は何か、議会として市民意見をもっと反映できないかと喧々諤々と模索してきた結果が「意見交換会」です。

昨年11月に3回実施した議会意見交換会には、計59人の方にご参加をいただき、「芦屋の将来像」「公園と街路樹」「子どもが輝く小学校」をテーマに、ブレインストーミング形式で意見交換をしました。頂戴したご意見は今後、議会での政策提言に反映するなど有効に活かしてまいります。

また、従来から行ってきた「議会報告会」も本年5月頃に開催する予定で、報告内容の選定などの議論をスタートさせたいばかりです。皆様のご来場を心よりお待ちしております！

タウンミーティング開催のお知らせ

Town meeting

会場①/芦屋市民センター 101室

日時/2020年2月1日(土) 午前10時~

会場②/芦屋市福祉センター3階 会議室1

日時/2020年2月5日(水) 午前10時~



【討議内容】

ご来場された方から、市政や議会などフリーテーマで意見を出していただきます。

会派「改革維新の会」へのご要望やご批判、議員報酬や議員定数のあり方、JR芦屋駅南開発、子育て環境や教育など、皆様のご意見を拝聴することを目的とします。

事前申込み不要、お気軽に来場ください!

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	34 33
支出年月日	令和 2 年 1 月 24 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>改革維新の会 様 2020 年 / 1 月 24 日</p> <p>金額 724,390-</p> <p>但し 芳屋維新ポスター製作費 改革維新の会</p> <p>上記の金額正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <p>金額 _____</p> <p>項等(%) _____</p>	
<p>有限会社 又ノ夕印刷工房</p> <p>TOTAL PRINTING OFFICE</p> <p>泉南市新家4509-4 コスモビルズ新家1-205号 TEL 072-480-0503</p> <p>TEL 072-480-2760 FAX 072-480-2759</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認ください。お持ち帰りください。
※裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆お振込☆

お振込金額 ¥247,390
振込手数料 ¥550

お受取人は

普通 # [REDACTED]
ユ.ヌノタインサウコウキョウ 様

お振込人は
カイカクイシンノカイ、カンジチヨウ オオハラ
ユウキ 様

お取扱日 2. 1. 24 電信振込

取引種別	口座	年月日	時刻	印紙税申告納 付につき納付 税務受承認済
[REDACTED]	[REDACTED]	2. 1. 24	14:52	
銀行番号	店番号	口座番号		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		

三井住友銀行

33-2

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋維新プレス

令和2年春号

発行 日本維新の会芦屋市議会議員団

TEL/FAX 0779331-2048



大原 裕貴
たかはら ゆきひろ

元芦屋市長、元日本維新の会
代表、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員



浅海 洋一郎
あしひ よういちろう

元芦屋市長、元日本維新の会
代表、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員



寺前 尊文
てらくら たかし

元芦屋市長、元日本維新の会
代表、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員
元芦屋市議会議員、元芦屋市
議会議員、元芦屋市議会議員

給与引き上げには待った！立ち止まって将来への備えを

12月定例会にて市長から以下の2件の議案が提出されました。

- ・第80号「芦屋市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」
- ・第81号「芦屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」

議案の詳しい内容については、市議会のHPをご覧ください。

議案はいずれも賛成多数で可決という結論になりましたが、我々、改革維新の会は反対しています。党派としては反対という姿勢に大きな意義を感じていますので、詳しい内容をお知らせします。



1. 反対の理由

(ア) 芦屋の財政は厳しい

芦屋の財政には以下のような不安材料があり、将来的にみると極めて危ういものがあります。

- ・少子高齢化による社会保障費の増加
- ・人口減少による市税収入の減少
- ・不交付団体になり、交付税措置が受けられなくなる（+臨時債の償還）
- ・公共施設の更新やJR芦屋南再開発など、大規模事業が予定されている。

また、平成31年3月に公開された長期財政収支見込みによると、10年後の財政調整基金の残高は4億円です。実際に財政危機に陥った際に下げれば良いという意見もありますが、既に危機的な未来がかなり具体的に見えている状況です。

(イ) 財政への危機感を持たなければならない

給与を少しちょっと弄ったぐらいでは財政的な効果は期待できません。よって、「給与を上げない」という判断は直接的な財政効果云々ではなく、職員に対して以下の認識を持ってもらいたいというマインドの部分の話になります。

- ・現状の財政の厳しさを意識してもらいたい
- ・高い原価意識を持って業務に臨んでもらいたい

(ウ) 厳しい現実が見えているからこそ、特別職がリーダーシップを見せるべき

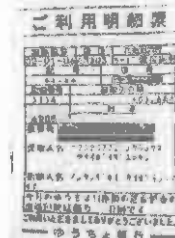
芦屋の将来的な財政に強い危機感を抱いているからこそ、6年連続の給与引き上げには一旦待ったをかける必要があると判断をしています。

特別職も同様です。一般職に準ずる形で引き上げるということではなく、市長・議会を初めとした特別職が範を垂れる必要があると考えます。だからこそ、第80号議案、81号議案については反対をしています。

2. 反対の姿勢を示す責任

反対の姿勢を示した以上、引き上げられた期末手当を受け取る訳にはいきません。それが我々党派の議決に対する責任です。芦屋市に直接返還するのが筋ではありますが、公職選挙法で禁止されている有権者への寄附行為に抵触する恐れがあるため芦屋市への返還はできません。

代替措置として、昨年台風19号で激甚被害を受け、芦屋市も職員派遣で支援した経緯のある長野県佐久市に対する義援金として送金しました。



1. 新学習指導要領の導入について

(1) 背景

- ① 小学校は令和2年度から。中学校は令和3年度から新学習指導要領がスタートする。☑新学習指導要領とは、以下の3つの柱を育てる目的で導入されるもの。
 - ・「知識及び技能」
 - ・「思考力、判断力、表現力など」
 - ・「学びに向かう力、人間性など」
- ② 新学習指導要領は、Society5.0社会への適合を目指す取り組みである。
 - ・これまでの情報化社会：人間がアクセスして情報を入手・分析していた
 - ・Society5.0以降：AIが膨大なビッグデータを解析し、その情報を人が利活用。
- ③ 新学習指導要領の全面実施により、教員の負担が増加する。

(2) 質問概要

- ① 各学校の現場において、新学習指導要領の目的の部分まで共有ができているのか？
- ② 新学習指導要領の実施による負担増への対策として、取り組んでいることがあるか？

(3) 教育委員会答弁

- ① 目的意識は教職員研修や各校の授業研究会を通して共通理解に努めており、浸透している。
- ② 変化する点と如何なる社会においても変化させない教育内容を見極め、推進する。
- ③ 各学校での学習指導員や支援員、介助員等の配置による負担軽減。また公務支援システムの活用による事務処理時間削減など、一定の成果がでている。

2. 新公会計制度による財務諸表の活用について

(1) 背景

- ① 年度末に公開されている財務諸表の利活用ができていない
年度末に公開されているため、タイミング的には予算審査や決算審査には活用できない。また、市の事業全体が対象であるため、各事業別の状況把握には活用できない。
- ② 作成に多大なコストがかかっている
通常の決算資料とは別に作成しているため、作成にはかなりのコストがかかっている。にもかかわらず、有効活用がなかなかされていない状況はかなりもったいない。

(2) 質問概要

有効活用するための検討が必要なのではないか？

(3) 当局答弁

地方公会計の財務書類等は、財政の透明化、適正化の観点から効果的な手法と認識しているが その作成については事務的な負担が大きく相当の時間を要することやセグメント分析に関する 標準的な手法が確立されていないことなどが課題であり、現在、国の研究会で全国の自治体への 定着に向けた検討が重ねられているので、動向を注意する。

3. その他の質問

「インターネットによる行政と市民の交流について」

質問 市職員のIT技術向上について

自然災害の多発や市民サービスの新規拡大などにより市の担う事業は拡大する一方、それによる本市職員の負担も大きく長時間の残業や休日出勤といった過剰な労働も恒常的に発生している。民間企業でよく時間外労働の指標とされる労働基準法36条、いわゆるサブプロク協定で定められる時間外労働を優に超える時間を働く職員もいることから、深刻な問題であると受けとめている。

その過剰な労働を見直すため、ITによる業務効率化は労働環境の改善に対し効果があると考えているが、こういった技術はまだまだ発展途上であり、効率化の効果は使用者の力量に依る。

そこで私は市職員が情報技術に関して一定の知識を有する必要があると考えているが、市職員の技術向上に向けてこれまで取り組んだこと、またこれからの育成について伺う。

また「芦屋市働き方改革実施計画」の中で、「既存の環境でもできる業務効率化を推進するための職員の育成」という項目の中には「エクセルの利活用を推進する」とあるが、どのように活用して業務効率化を図るのか。

答弁

働き方改革には具体的な規則を持って労働時間の超過を防ぐとともに業務改善を図っているところで、働き方改革についてはこれまでの行政改革にも取り組んでいるものもあり、継続して行っていきたい。IT関連については、研修でIT技術の基礎知識を習得した職員のすそ野を広げるとともに、習得した知識を業務改善につなげるため、若手職員を対象に「業務改善ゼミ研修」を実施し、実例に即した業務改善リーダーを育成するほか、庁内でエクセル活用講座や共通作業を効率化するマクロの公開など、業務の効率化を進めている。

察

今回はエクセルなど、普段使用することの多いツールをもっと効率良く使用するための提案をしました。本市の働き方改革も昨年度より動き始めたばかりなので、今後の成果に注視していきます。

また、RPAといった自動化システムもここ1、2年で全国的に普及が進むと考えられますので、そちらも他の自治体の動向を見ながら導入に向けて動くように提案します。

質問 市内児童発達支援事業所について

児童発達支援とは障害を持った未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作や知識を身につけるための指導や、集団生活への適応支援を行う事業であり、当局より出されている「子育てサポートブック わくわく子育て」によると、事業所を利用するまでの手順は記載があるが子どもが通所を始めたこと以降は書かれておらず、行政がどのように関わっているのかが見えない。これでは利用したいと考えられている保護者の方々は、子どもを運ばせた先でどのように見守られていくのかが分からず不安を覚えること考えられる。芦屋市がどのように児童発達支援事業をおこなうかを示すことで、児童の発達に悩んでいる保護者の方々はより安心して相談されると考えるがどうか。

次に事業所の施設数の適正について、市内の事業所数はここ数年で増えているが、市内外問わず児童発達支援事業所の需要は高まっている。いくつかの事業所からも、「市内の事業所を増やしてほしい」という声も上がっており、まだまだニーズは増えていくものと予想しているが、今後、事業所の新設についてどのように進めていくのか。

答弁

支援者会議やモニタリングの実施については、冊子等に記載している利用開始までの流れに加えて、利用開始後についても記載し、初めての方にもわかりやすく周知を図っていく。

事業所の新設については、急増による質の低下を防ぐために平成30年7月以降に県が新規に事業所を指定する際には市の障害児福祉計画の達成状況を踏まえることとし、本市の計画する児童数の見込み量は現状で充足しており、今後も県と協力しながら事業所の量と質の確保に努める。

考察

発達支援事業所への入所以降の取り組みについては、ホームページや案内に記載して頂けると答弁頂きましたが、事業所数を増やすことや子どもたちが事業所へ通うことのできる通所日数を増やすことには消極的に感じられました。通所日数は平均して週3日程度であり、家庭で子育てする比重がまだまだ多いです。答弁では家庭での親との時間も大事であるということも頂きましたが、保護者の方は家庭での子育てだけでは健やかな発達を促すことが難しい面があって利用しています。そもそも障害児福祉計画にある通所日数が本当に適正であるのかも含めて、もっと精査してかなければいけないと考えています。

昨年6月から自身2度目となる第81代芦屋市議会副議長を仰せつかりました。申し合わせにより、副議長は議長職務の代理者としての責務に専念するため、一般質問の機会がありません。ここでは、副議長として座長を担う「議会BCPワーキンググループ」と「議会報告会準備会」の進捗を紹介させていただきます。

議会BCP(業務継続計画)の策定、議会初の災害対応訓練実施に尽力

BCPって何??

業務継続計画(Business Continuity Plan)の略語。自然災害、大規模停電、火災、テロ攻撃、システム障害など緊急事態に遭遇した場合に、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務(非常時優先業務)を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画でのことです。

政府は2015年5月、市町村が大規模災害等で被災した場合に、行政サービスを速やかに復旧、継続させるために求められるBCPの作成ガイドを発表しました。これを受けて芦屋市議会でも、2019年7月に会派代表者で構成する「議会BCPワーキンググループ」を立ち上げ、既に8回以上の会議を行い、2020年3月の策定を目指して鋭意邁進しているところです。

1月14日には芦屋市議会初となる災害対応初動訓練を行政と共同実施、1月20日には昨年4月にBCPを策定した南あわじ市議会を訪問して全議員による研修を行いました。大規模災害発生時においても速やかに行政と協働できる体制を構築し、市民生活に貢献できる議会を目指して、全議員で災害時の意識を新たにしています。



中学校区単位で構成するブロック委員会での協議訓練

大地震発生を想定した議場のシェイクアウト訓練

議員全員で議会BCPを策定した南あわじ市議会を視察

議会として市民との意見交換会を初めて実施

芦屋市議会では議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会を目指し、直接市民に対して、議会における議論の内容や審議結果を報告・説明するほか、市民から直接意見を聴くため、平成25年より議会報告会を行ってきました。

7年目を迎えた今年度、副議長として議会報告会準備会の座長を務め、報告会のあり方を再検討して、より良い報告会を開催できるよう議論してきました。参加いただく市民にとって満足度の高いあり方は何か、議会として市民意見をもっと反映できないかと随々調べてきた結果が「意見交換会」です。

昨年11月に3回実施した議会意見交換会には、計59人の方にご参加をいただき、「芦屋の将来像」「公園と街路樹」「子どもが輝く小学校」をテーマに、プレーンストーミング形式で意見交換をしました。頂戴したご意見は今後、議会での政策提言に反映するなど有効に活かしてまいります。

また、従来から行ってきた「議会報告会」も本年5月頃に開催する予定で、報告内容の選定などの議論をスタートさせたばかりです。皆様のご来場を心よりお待ちしております！

タウンミーティング開催のお知らせ

Town meeting

会場①/芦屋市民センター 101室

日時/2020年2月1日(土) 午前10時～

会場②/芦屋市福祉センター3階 会議室1

日時/2020年2月5日(水) 午前10時～



【討議内容】

ご来場された方から、市政や協会などフリーテーマで意見を出していただきます。

会派「改革維新の会」へのご要望やご批判、議員報酬や議員定数のあり方、JR芦屋駅南開発、子育て環境や教育など、皆様のご意見を拝聴することを目的とします。

事前申込み不要、お気軽に来場ください！